

灯外内管対策の強力な推進について

平成 27 年 4 月 20 日
経 済 産 業 省
ガ ス 安 全 室

I. 需要家の改善不同意により残存する灯外内管への対応**1. 現状認識**

- (1) 灯外内管については、「供内管腐食対策ガイドライン」に基づき優先順位を付け、保安上重要な建物については国の補助金制度を積極的に活用し、4 大ガス事業者については 2015 年度(平成 27 年度)まで、他のガス事業者は可能な限り 2015 年度(平成 27 年度)までの対策完了を目指している(ガス安全高度化計画)。
- (2) 灯外内管は需要家資産であり、需要家の理解及び協力が前提となることから、国は、安全情報広報事業をはじめとした各種安全周知活動を実施するとともに、ガス事業者は、改善の同意を得られなかった需要家についても、繰り返し改善の必要性を説明してきている。こうした取り組みの結果、平成 15 年度末に保安上重要な建物で約 38 万本が残存した灯外内管は、大幅に削減され、平成 25 年度末現在、約 8 万 9 千本が残存している状況にある。
- (3) ガス事業者に対する調査によると、平成 27 年度末、保安上重要な建物にある灯外内管は、需要家の不同意等により、約 6 万本が残存する見込みである。平成 28 年度以降も、学校、病院等の灯外内管については、関係省庁、関係機関の協力の下での改善が見込まれる一方、残存する灯外内管の約 9 割近くは、雑居ビル、賃貸マンション・アパートが占める見込みである。
- (4) 保安上重要な建物に残存する灯外内管については、需要家の同意を得て改善が行われるまでは、経年劣化によるガス漏れ等のリスクは残る。

2. 2020 年に向けたアクションプラン

- (1) 公的施設については、引き続き、経済産業省・関係省庁・ガス事業者との協働により、施設別に削減対策を講じ、ガス安全高度化計画の目標年次である 2020 年(平成 32 年)に向けて、可能な限り灯外内管の改善完了に努めるものとする。また、灯外内管が残存する施設リストを公表するなどの対応を検討する。
- (2) 民間施設については、引き続き、経済産業省・関係省庁・関係機関・ガス事業者との協働により、さらなる保安レベルの向上を目指し、施設別に削減対策を講じる。また、今後、ガス事業者別に残存状況を公表することや地域別の残存量を公表するなどの対応を検討する。
- (3) 事故の未然防止の観点から、省令に定める漏えい検査及びガス事業者による自主保安の高度化により適切な維持管理を行う。

Ⅱ. 公的施設が保有する灯外内管の削減対策

1. 公的施設（一般ガス事業者）の残存状況

(1) 平成 25 年度末の保安上重要な建物における灯外内管の残存量は、約 8 万 9 千本である。そのうち、公的施設の残存量は約 8,300 本となっている。

都道府県別の残存量は別紙 1（公的施設の灯外内管の残存量（都道府県別・施設別））のとおりである。特に残存量が多い都道府県は、愛知県、大阪府、兵庫県である。

(2) また、施設別の残存量は表 A のとおりである。施設全体のうち「学校」が約 3 割、「庁舎・公民館等」が約 1 割、市営住宅などが含まれる「その他」が約 5 割を占めている。

（表 A：施設別残存量）

学校	病院	社会福祉施設	庁舎・公民館等	警察署・消防署	その他	合計
2,610	104	378	1,064	311	3,823	8,290

また、平成 27 年 2 月の消防庁調査による昭和 56 年以前の建物総数に占める残存量の割合（残存指数^(注)）を基に、別紙 2 のとおり全国灯外内管残存マップを作成した。「学校」は兵庫県（残存指数 12%）、大阪府（同 10%）、愛知県（同 8%）の順で多く、「病院」は愛知県（残存指数 42%）、兵庫県（同 34%）の順で多い。また、「警察署・消防署」は秋田県（残存指数 28%）、岐阜県（同 25%）、京都府（同 21%）の順で多く、「庁舎・公民館等」は愛知県（残存指数 30%）、兵庫県（同 17%）、三重県（同 15%）の順で多い。

(注) 残存指数＝灯外内管の残存量／昭和 56 年以前の建物数

2. これまでの対応状況

(1) 学校、病院、社会福祉施設、警察署、消防署における灯外内管対策を促進するために、関係省庁（文部科学省、総務省、厚生労働省、警察庁）と連携し、表 B のとおり公的施設における灯外内管等の耐震化の推進の依頼文を発出している。

（平成 26 年 9 月～平成 27 年 2 月）

(2) また、上記以外の都道府県・市町村庁舎、市営団地などその他の施設については、各産業保安監督部より各都道府県等の関係部署への訪問、協力要請等を通じて対策を進めている。

表 B : 関係省庁との連携状況 (公的施設)

		省庁名	対応状況
学校	公立小中高等学校	文部科学省	◆教育委員会に連名文書を発出 (平成26年10月)
	公立幼稚園		
	国立大学		◆各大学に連絡済み (平成26年9月)
	公立大学	総務省	◆各公立大学に文書を発出 (平成27年2月)
病院	大学病院	文部科学省	◆各大学に連絡済み (平成26年9月)
	公立病院	総務省	◆各公立病院に文書を発出 (平成26年12月)
社会福祉施設	児童福祉施設 (保育所等)	厚生労働省	◆各児童福祉施設に文書を発出 (平成27年2月)
警察署		警察庁	◆各警察署に文書を発出 (平成26年10月)
消防署		消防庁	◆各消防署等に文書を発出 (平成27年2月)
庁舎等		各自治体(都道府県 ／市町村)	◇産業保安監督部からアプローチ
市営団地		各自治体(都道府県 ／市町村)	◇産業保安監督部からアプローチ

3. 今後の対応方針

- (1) 公的施設は不特定多数が利用する場であり、また地震等の災害発生時には避難拠点としての役割を果たすことから、灯外内管の対策を着実に実施することが極めて重要である。
- (2) 対策を進めるためには、施設を管理する自治体等の対策の必要性への理解と予算確保が必要となることから、要請内容を自治体関係者に着実に浸透させることが必要である。ガス事業者に対して灯外内管残存状況の調査を行うとともに、関係省庁への協力要請の働きかけを行うなど、関係省庁・ガス事業者との協働により、施設別に削減対策を講じ、ガス安全高度化計画の目標年次である2020年(平成32年)に向けて、可能な限り灯外内管の改善完了に努めるものとする。
- (3) 灯外内管が残存する公的施設については、その施設を利用する市民や周辺住民の安全を優先させ、十分な周知期間を置いた上で(例えばガス安全高度化計画の目標年次である2020年(平成32年)を目途に)灯外内管が残存する施設のリストを公表するなど、必要な対応を検討する。

Ⅲ. 民間施設が保有する灯外内管の削減対策

1. 民間施設（一般ガス事業者）の残存状況

(1) 平成 25 年度末の保安上重要な建物における灯外内管の残存量は約 8 万 9 千本である。建物区分別の残存量は表 C のとおりである。特に残存量が多い地域は、関東、中部、近畿である。

(表 C : 建物区分別の地域別残存量^(※))

地域名 ^(※※)		北海道	東北	関東	中部	北陸
建物区分	1.特定地下街等	約 20	約 40	約 230	約 90	約 10
	2.特定地下室等					
	3.超高層建物					
	4.高層建物					
	5.特定大規模建物					
	6.特定中規模建物	約 100	約 80	約 640	約 270	約 40
	7.特定公共用建物	4	約 10	約 80	約 110	6
	8.工業用建物	1	3	約 80	約 110	1
	9.一般業務用建物	約 1,600	約 3,500	約 16,000	約 8,200	約 1,500
	10.一般集合住宅	約 800	約 1,300	約 5,500	約 2,300	約 780
合計		約 2,500	約 5,000	約 22,000	約 11,000	約 2,300

地域名 ^(※※)		近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
建物区分	1.特定地下街等	約 230	約 20	約 50	約 50	0	約 700
	2.特定地下室等						
	3.超高層建物						
	4.高層建物						
	5.特定大規模建物						
	6.特定中規模建物	約 750	約 60	約 40	約 100	0	約 2,000
	7.特定公共用建物	約 290	約 20	約 10	約 60	0	約 600
	8.工業用建物	約 770	7	2	4	0	約 900
	9.一般業務用建物	約 14,000	約 5,900	約 6,300	約 5,300	約 350	約 63,000
	10.一般集合住宅	約 5,000	約 1,900	約 1,400	約 2,100	約 620	約 22,000
合計		約 22,000	約 7,900	約 7,800	約 7,700	約 980	約 89,000

(※) 残存量は公的施設の残存量を含む。

(※※) 産業保安監督部（支部、監督署、監督事務所を含む。）管轄の地域

2. これまでの対応状況

(1) 学校、病院、マンション・アパート等における灯外内管対策を促進するため、表Dのとおり関係省庁（文部科学省、厚生労働省、国土交通省）と連携し、民間施設における灯外内管等の交換・改修の推進についての依頼文を発出するとともに、関係団体に対して、具体的な要請を行ってきたところである。（平成26年2月～平成27年3月）

表D：関係省庁との連携状況（民間施設）

建物		省庁名	協力要請団体	対応状況
学校	私立大学	文部科学省	日本私立大学団体連合会	連名文書を関係団体に発出 (平成26年2月) (平成27年3月)
			日本私立大学連盟	
	私立中・高校		日本私立中学高等学校連合会	
	私立小中学校		日本私立小学校連合会	
	私立幼稚園		全国私立幼稚園連合会	
	私立専修学校		全国専修学校各種学校総連合会	
民間病院		厚生労働省	日本医師会	経産省から関係団体に通知文を発出 (平成26年2月) (平成27年3月)
			日本病院会	
			全日本病院協会	
			日本医療法人協会	
			日本精神科病院協会	
社会福祉施設	児童福祉施設（保育所等）	厚生労働省	各児童福祉施設	厚労省から各施設に文書を発出 (平成27年3月)
マンション アパート	分譲マンション	国土交通省	マンション管理業協会	経産省から関係団体に通知文を発出 (平成26年4月) (平成27年3月)
			マンション管理センター	
	賃貸アパート・マンション		日本賃貸住宅管理協会	経産省から関係団体に通知文を発出 (平成26年3月) (平成27年3月)
			全国賃貸不動産管理業協会	
地下街		国土交通省	地下街管理会社	平成26年3月に折衝帯同 (補助金利用等)

- (2) 平成 26 年度補助金の活用により、病院施設は全体の約 2 割を削減、また、学校施設は全体の約 1 割を削減している。特に地下街については、関係省庁、ガス事業者との積極的な協働を図ることにより、平成 26 年度に大幅に削減が進み、残り 1 カ所となった。

3. 今後の対応方針

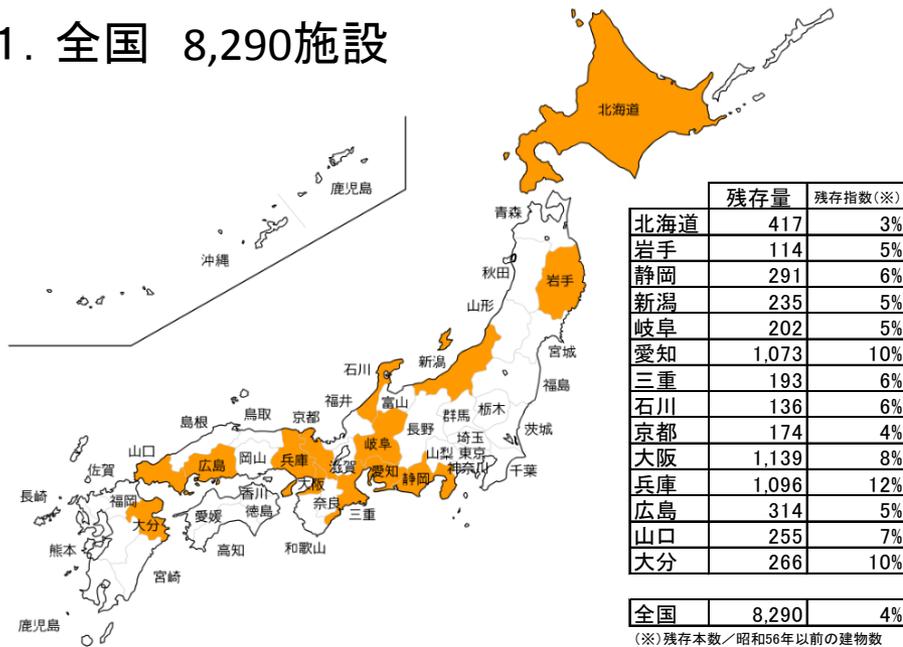
- (1) 学校、病院については、引き続き、文部科学省、厚生労働省及び関係団体を通じて協力要請し、灯外内管の削減を促進する。
- (2) 雑居ビルについては、消防庁と連携（例えば連名によるチラシの作成等）し、灯外内管の削減を進める。また、賃貸のアパート・マンションについては、国土交通省、関係団体と連携（例えば連名によるチラシの作成等）し、灯外内管の削減を進める。
- (3) 学校、病院、社会福祉施設などにおける灯外内管の残存量をガス事業者に対して調査し、今後、ガス事業者別に残存状況を公表することや、地域別に残存量を公表するなどの対応を検討する。

公的施設の灯外内管の残存量(都道府県別・施設別)

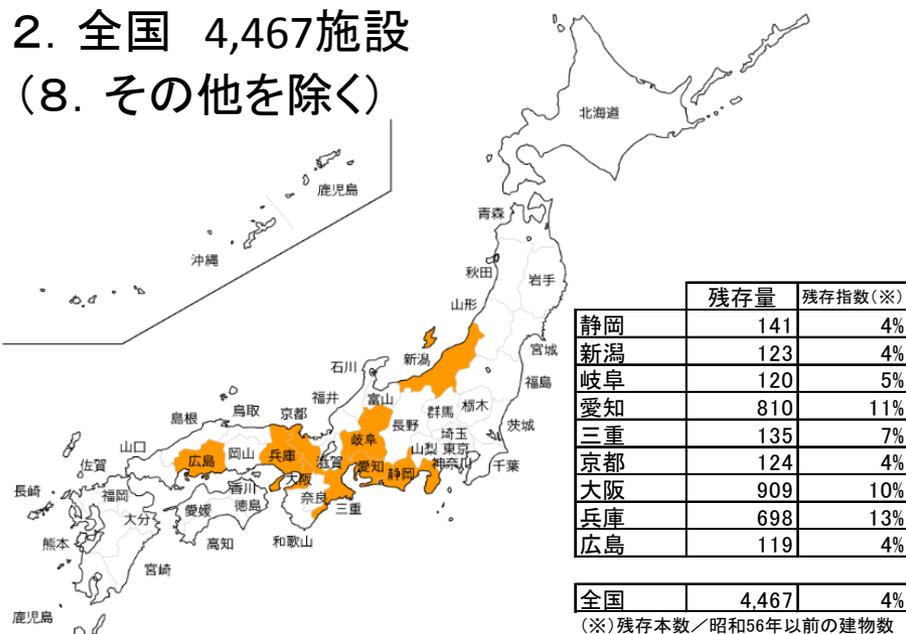
地域	地域合計	都道府県	都道府県合計						
			1. 学校	2. 病院	3. 社会福祉施設	4. 庁舎・公民館等	5. 警察署・消防署	6. その他	
北海道	417	北海道	417	28	2	15	38	22	312
東北	449	青森	48	15	2	1	14	3	13
		岩手	114	12	1	2	28	6	65
		宮城	89	5	2	3	9	1	69
		秋田	51	4	0	2	11	18	16
		山形	42	4	0	5	7	5	21
		福島	105	11	0	2	16	0	76
関東	1130	茨城	31	3	0	1	3	2	22
		栃木	14	1	0	2	4	0	7
		群馬	45	11	0	2	12	1	19
		山梨	91	0	0	0	3	0	88
		埼玉	24	2	2	2	11	0	7
		千葉	48	22	3	1	5	1	16
		東京	49	16	6	3	2	5	17
		神奈川	185	5	0	2	3	12	163
		静岡	291	104	4	12	11	10	150
		長野	117	16	2	4	18	4	73
中部	1468	新潟	235	37	1	22	51	12	112
		岐阜	202	45	2	12	36	25	82
北陸	172	愛知	1073	395	27	133	195	60	263
		三重	193	65	5	12	50	3	58
		富山	36	2	0	1	11	0	22
近畿	2678	石川	136	9	0	2	17	4	104
		福井	87	10	0	6	9	3	59
		滋賀	84	29	0	2	20	0	33
		京都	174	78	3	7	10	26	50
		大阪	1139	769	22	30	83	5	230
		兵庫	1096	525	2	24	131	16	398
		奈良	84	60	0	3	5	2	14
和歌山	14	4	0	1	4	2	3		
中国	816	鳥取	70	4	2	1	10	0	53
		島根	79	1	0	1	10	2	65
		岡山	98	16	0	6	9	2	65
		広島	314	55	0	4	41	19	195
		山口	255	30	1	10	31	7	176
四国	290	徳島	69	15	0	5	17	2	30
		香川	103	13	1	6	19	6	58
		愛媛	73	20	0	6	7	5	35
		高知	45	11	0	1	5	4	24
九州	868	福岡	168	61	4	0	19	1	83
		佐賀	45	5	1	5	6	2	26
		長崎	131	17	3	2	9	1	99
		熊本	68	25	1	1	11	6	24
		大分	266	24	1	4	26	3	208
		宮崎	37	14	0	7	12	0	4
		鹿児島	153	10	4	5	15	3	116
沖縄	2	沖縄	2	2	0	0	0	0	
合計	8290	—	8290	2610	104	378	1064	311	3823

平成25年度末時点
経済産業省ガス安全室調べ

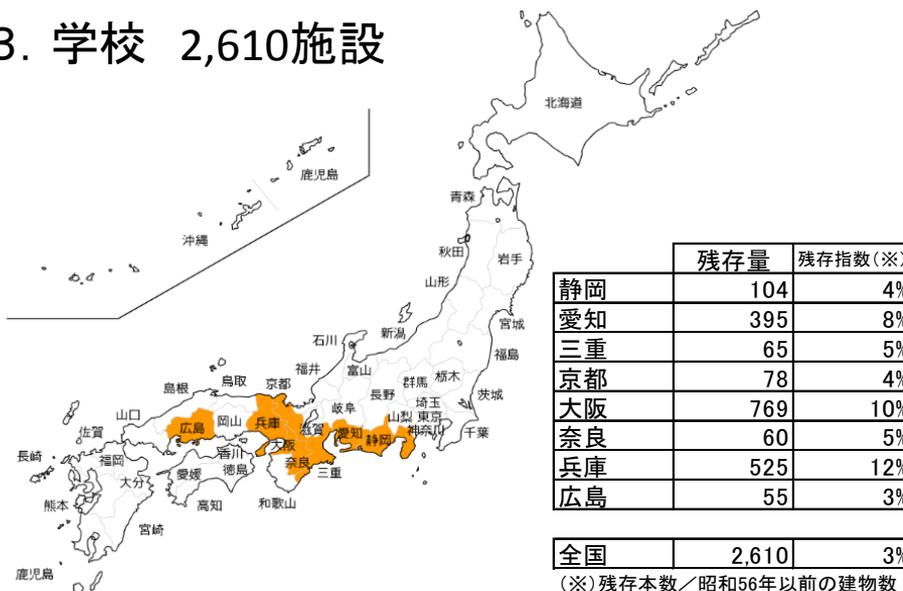
1. 全国 8,290施設



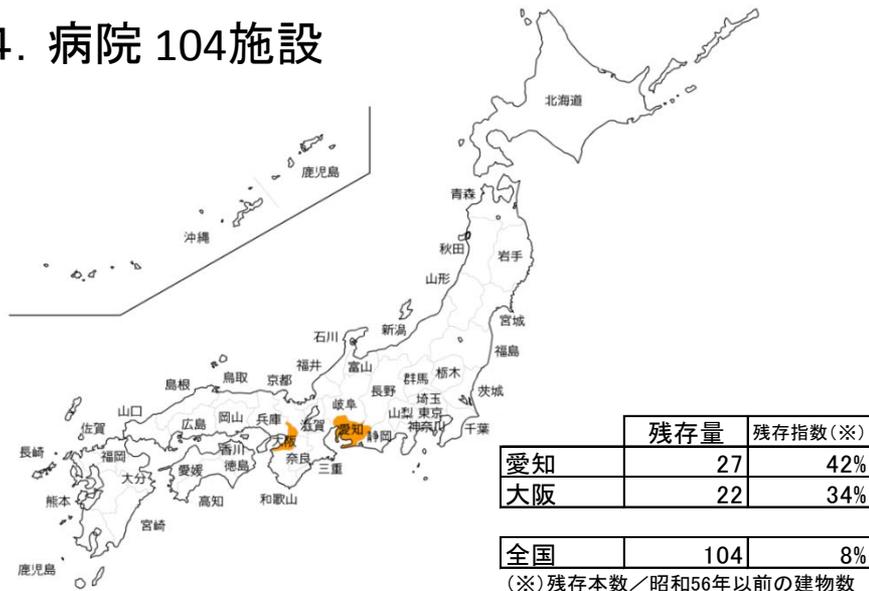
2. 全国 4,467施設 (8. その他を除く)



3. 学校 2,610施設



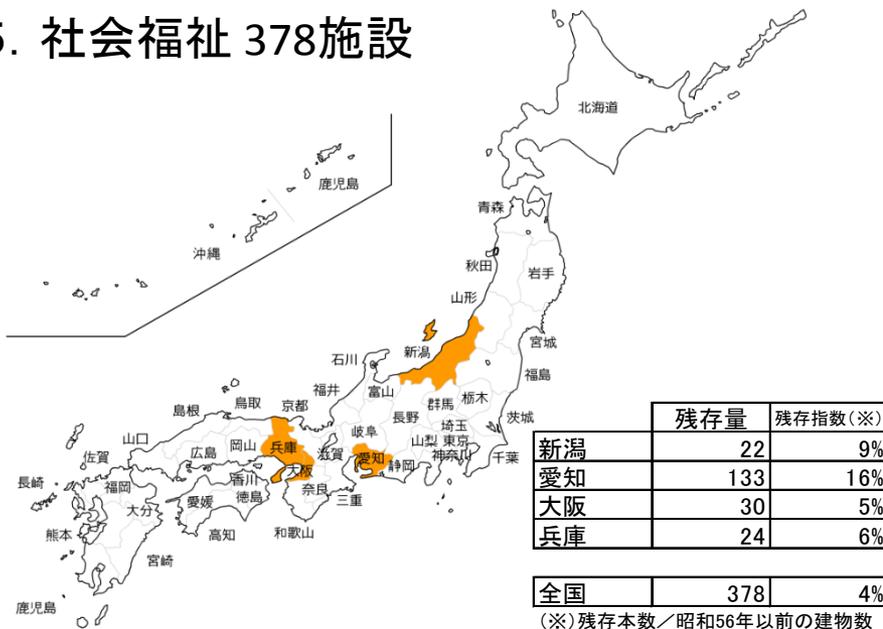
4. 病院 104施設



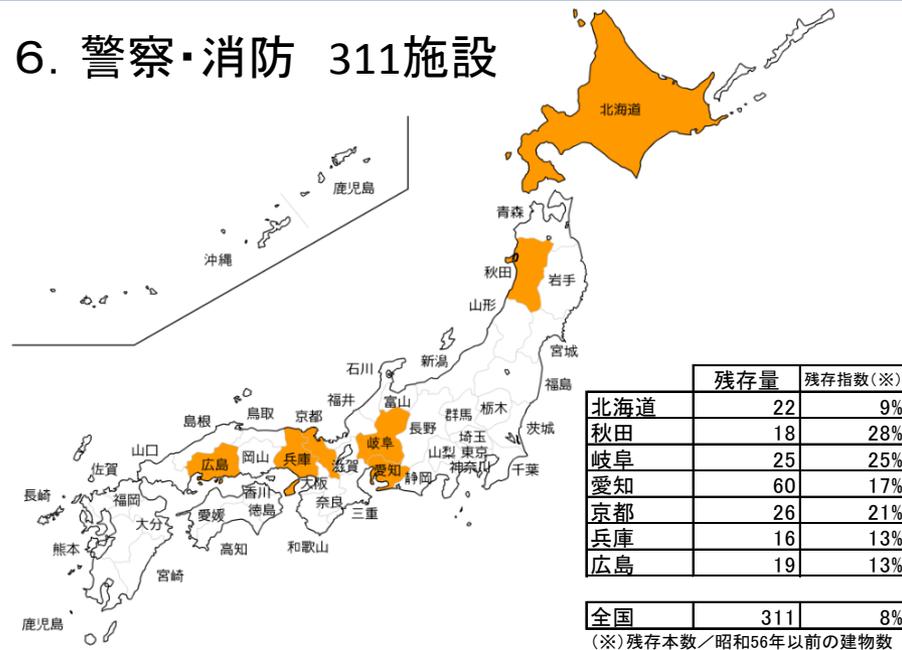
※ 残存指数が全国平均を超える都道府県を掲載。また、残存指数が全国平均を下回る場合であっても残存量の絶対数が多い都道府県は掲載。

全国灯外内管残存マップ

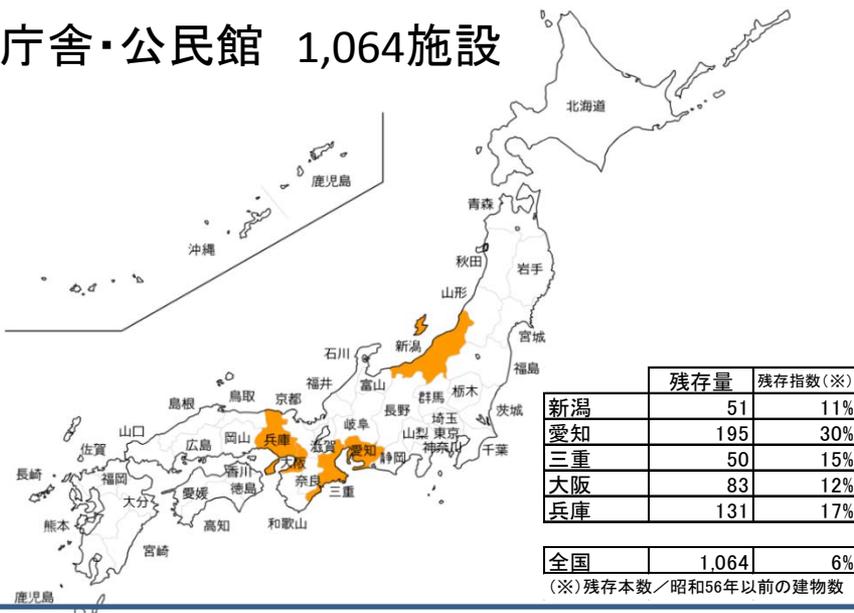
5. 社会福祉 378施設



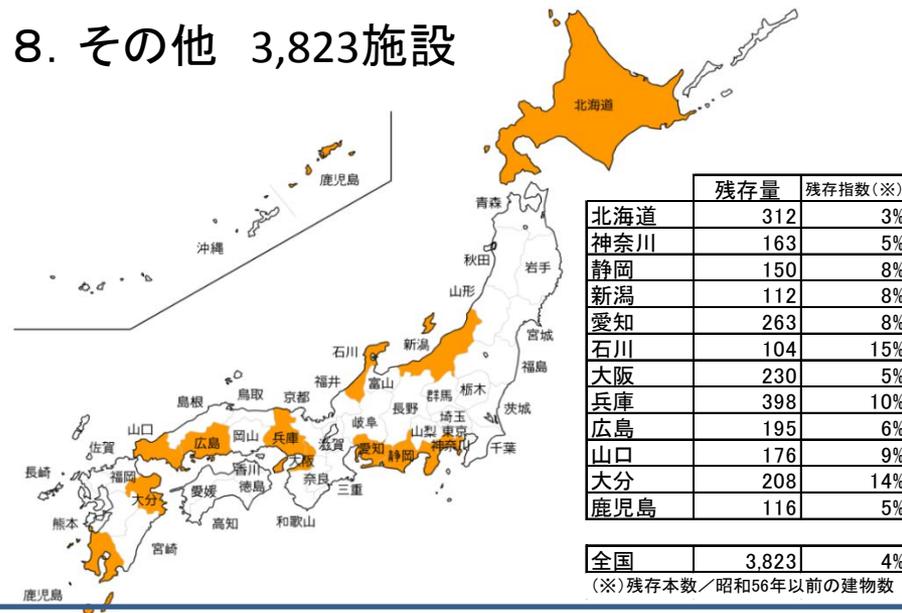
6. 警察・消防 311施設



7. 庁舎・公民館 1,064施設



8. その他 3,823施設



※ 残存指数が全国平均を超える都道府県を掲載。また、残存指数が全国平均を下回る場合であっても残存量の絶対量が多い都道府県は掲載。